

国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会 宿泊要項

1 総則

- (1) この要項は、国民スポーツ大会東海ブロック大会開催基準要項19に定める宿泊について定めるものとする。
- (2) 愛知県実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宿泊に関する業務の基本方針を決定する。
- (3) 実行委員会は、競技団体及び名鉄観光サービス株式会社 名古屋教育旅行支店（以下「指定業者」という。）と連携し、宿舎の決定、割当及びその他必要な業務を担当する。
- (4) 宿泊に関する紛議が生じた場合は、実行委員会が調停斡旋にあたる。

2 宿泊割当の基本方針

宿泊割当にあたっては、極力便宜を図り、次の事項に留意するものとする。

- (1) できる限り実施会場周辺または交通機関の便利な所を選定する。
- (2) 宿舎は旅館、ホテルを原則とし、風紀上及び衛生上支障がないと認められた施設を選定する。
- (3) 宿泊に要する1人あたりの広さは2畳以上とする。
- (4) 指定した宿舎の変更は原則として認めない。

3 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金は次の範囲内とする。

1泊2食	9,000円～12,000円	いずれも税抜
1泊朝食	8,000円～11,000円	通常のサービス料及び冷暖房料を含む

※ 1泊2食の料金は500円刻みとする。

※ 1泊朝食の料金は、1泊2食料金の90%相当額とする。

- (2) 欠食控除等食事に係る取扱いは宿舎の定めるところによる。

4 宿泊申込み手続き

- (1) 宿泊申込みは原則として指定業者の定める方法により行うものとし、指定業者は競技団体及び所属県スポーツ協会事務局あて宿舎決定通知を行うものとする。
- (2) 申込締切日は競技参加申込締切日と同日とする。
- (3) やむを得ず宿泊を変更または取消する場合の手数料は、指定業者または宿舎の定めるところによるものとする。

5 その他

- (1) 昼食弁当を希望する場合は、指定業者の定める方法により宿泊申込と同時に申込む。昼食弁当代は900円（税抜き・お茶付き）を原則とする。
- (2) 指定された宿舎とは、事前に連絡を密にする（荷物の預かり等含む）。
- (3) この要項に定めのない事項については、実行委員会が指定業者と協議のうえ決定する。